

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美瑛町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡美瑛町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡美瑛町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では 1960 年に人口が 21,743 人とピークを迎えて以降、一貫して人口の減少が続いており、2019 年 9 月末現在の人口（住民基本台帳）は 9,948 人と 1 万人を割り込み、今後も人口は減少していくものと予想される。

本町における人口減少の大きな要因の一つは、10～24 歳の若年層を中心とする転出超過であり、進学や就職・転職などを理由として、札幌市と旭川市を中心とする都市部への流出が続いている。

また、直近の合計特殊出生率は 1.28（人口動態統計特殊報告：平成 20 年～平成 24 年）と、全国の 1.43 と比較しても低い値となっており、出生数そのものも減少し、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が 1988 年からおよそ 30 年近く続いている。

生産年齢人口の減少は、町内の経済活動に大きく影響するが、特に結婚・妊娠・出産・子育て世代である若年層の減少は、今後の地場産業の継承や人口減少に影響することが考えられる。行政による支援の充実に加え、結婚から妊娠、出産、子育てまでをまち全体で大切にすることを深く共有し、互いを理解し合うことで、若者がこのまちで希望を持って安心して暮らせるよう行動を起こす必要がある。

本町においては、若者にとって魅力ある仕事を創り若い世代の転出を抑えるとともに、町外からの転入者を増やすこと、そして、女性が安心して仕事と生活の調和を図り、子どもを産み育てる環境を整えることが喫緊の課題となっていることから、

以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、本町の地域資源を最大限に活用して、ひと・しごとを呼び込む循環をつくるとともに、誰もが住み続けたいと感じられるまちづくりを推進していく。

- ・基本目標 1 地域産業の活性化により雇用の場を生み出す
- ・基本目標 2 「丘のまちびえい」に新たな人の流れをつくる
- ・基本目標 3 将来にわたって安心して子育てができる環境づくり
- ・基本目標 4 地域と地域の連携により住民の暮らしを守り美瑛の魅力を発信する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の戦略
ア	就業者数	3,980人	4,000人	戦略1
イ	町内人口移動の状況 (転入者数 - 転出者数)	▲191人	36人	戦略2
ウ	総人口に占める20歳未満人口の割合	14.2%	13.8%	戦略3
エ	町民提案事業延べ件数	55件	80件	戦略4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

美瑛町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域産業の活性化により雇用の場を生み出す事業

イ 「丘のまちびえい」に新たな人の流れをつくる事業

ウ 将来にわたって安心して子育てができる環境づくり事業

エ 地域と地域の連携により住民の暮らしを守り美瑛の魅力を発信する事業

② 事業の内容

ア 地域産業の活性化により雇用の場を生み出す事業

美瑛町の基幹産業である農業の継続的な発展と、豊かな自然環境や農村景観などの地域資源をいかした観光業を柱に据えて、安定した雇用の創出を図っていく。農業と観光業の連携による相乗効果で、町内産業の一層の活性化を図るとともに、町外企業や大学との連携を推進し、産業基盤の強化と雇用の拡大につなげる。さらに、SDGsの理念に合致する施策の推進を図り、循環型社会の形成を目指す。

【具体的な取組】

- ・ 起業・開業を目指す人への支援
- ・ 地域経済への投資促進
- ・ 循環型社会の形成に向けた活動への支援 等

イ 「丘のまちびえい」に新たな人の流れをつくる事業

「丘のまちびえい」の美しい農村景観は貴重な財産であり、その景観を求めて国内外より毎年多くの観光客が訪れるなど、まちの魅力が注目されている。一方で、夏季に観光客が集中する「季節型観光」や滞在時間が短い「通過型観光」などの観光現象が顕著に表れており、多様化する旅行ニーズに応えるべく受入体制の強化を図るとともに、継続的かつ多様な形でまちに関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。

これまでの移住・定住対策における取り組み内容や他自治体の成功事例等からその可能性を探り、町内の人材還流を高める施策として、企業連携、地域教育、体験観光など「関係人口」に関する様々な取り組みを加速化させていく。

【具体的な取組】

- ・ 冬季観光の魅力向上と受け入れ体制の強化
- ・ 地域外連携による新たな経済循環の創出 等

ウ 将来にわたって安心して子育てができる環境づくり事業

若い世代が安心して子どもを産み育てたいという希望をかなえ、子育て

て世代が美瑛町に住みたいと思える環境づくりを推進する。若者や子育て世代が仕事を得て活躍の場を広げることのできる社会を地域ぐるみで支援し、ゆとりある子育てを楽しむことのできる空間づくりをサポートするとともに、総合的な子育て支援に取り組んでいく。

また、子どもたちの健やかな成長のために豊かな心を育み、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な教育活動の推進により、望ましい教育環境の充実・整備を図る。

【具体的な取組】

- ・子育て世代の交流の場の創出
- ・特別教育・ふるさと学習・キャリア教育の推進 等

エ 地域と地域の連携により住民の暮らしを守り美瑛の魅力を発信する事業

近年、地震や大雨などの自然災害が多発し地域住民の生活を脅かすリスクが増してきており、安心して暮らせるまちを実現するためには、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりを推進するとともに、全ての地域において必要とされる生活サービスの提供と、美瑛町に住む人々が今の生活やまちの魅力に誇りを持つことが大切になる。

地域課題の解決や町民サービスの向上につながる提案を積極的に取り入れ、「みんなでつくる」まちづくりの実現に向けて行政と町民が一体となった町民参加型のまちづくりを推進する。

また、地域と地域の連携による持続可能なまちを目指して、自治体間の広域連携による地域社会の形成、首都圏企業や大学等との連携による地域活性化や情報発信、スポーツ等を通じた交流による地域振興を進める。

【具体的な取組】

- ・地域活動やボランティア活動の推進
- ・民間企業や大学等との連携強化 等

※なお、詳細は第2期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,403,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年度 6 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに美瑛町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで